

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-51663

(P2006-51663A)

(43) 公開日 平成18年2月23日(2006.2.23)

(51) Int.C1.

B43L 19/00

(2006.01)

F 1

B 43 L 19/00

テーマコード (参考)

H

審査請求 有 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2004-234265 (P2004-234265)

(22) 出願日

平成16年8月11日 (2004.8.11)

(71) 出願人 000156134

株式会社壽

埼玉県川越市大字鯨井138番地

(74) 代理人 100097250

弁理士 石戸 久子

(74) 代理人 100101111

弁理士 ▲橋▼場 満枝

(74) 代理人 100101856

弁理士 赤澤 日出夫

(74) 代理人 100103573

弁理士 山口 栄一

(72) 発明者 山下 浩次郎

埼玉県川越市鯨井138番地 株式会社壽
川越工場内

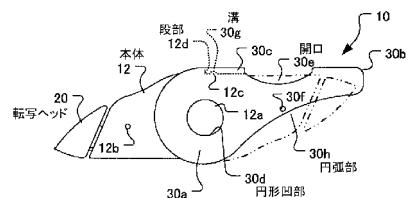
(54) 【発明の名称】カバー付きディスペンサー

(57) 【要約】

【課題】 ディスペンサー全体の大きさをコンパクトにすることでき、不使用時に先端塗布部を保護するカバーを備えたカバー付きディスペンサーを提供する。

【解決手段】 本体12と、本体前部の先端開口12eから突出する先端塗布部20と、不使用時に先端塗布部20の保護を行なうカバー30と、を備える。カバー30は、本体12にその前後方向に直交する軸の回りで回動可能に取り付けられ、本体12の少なくとも一部に外側から重なり合うと共に先端塗布部20を包囲する位置と、先端開口12eから離反する側へと本体12から後方へ伸張した位置との間で回動可能となっている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

本体と、本体前部の先端開口から突出する先端塗布部と、不使用時に先端塗布部の保護を行なうカバーと、を備えたカバー付きディスペンサーにおいて、

カバーは、本体にその前後方向に直交する軸の回りで回動可能に取り付けられ、前記本体の少なくとも一部に外側から重なり合うと共に前記先端塗布部を包囲する第1位置と、先端開口から離反する側へと本体から後方へ伸張した第2位置との間で回動可能であることを特徴とするカバー付きディスペンサー。

【請求項 2】

前記本体とカバーのいずれか一方には、本体の前後方向に直交する方向へと突出する円形凸部が形成されており、前記本体とカバーのいずれか他方には円形凹部が形成されており、該円形凸部と円形凹部とが嵌合することにより、カバーが本体に対して該円形凸部及び円形凹部を回動中心として、回動可能であることを特徴とする請求項1記載のカバー付きディスペンサー。10

【請求項 3】

前記本体とカバーとのいずれか一方に凸部が、他方に該凸部に嵌合可能な凹部が形成されており、前記カバーが前記第1位置にあるときに、前記凸部と凹部とが嵌合することを特徴とする請求項1または2に記載のカバー付きディスペンサー。

【請求項 4】

前記カバーが回動して第1位置から第2位置に達したときに、前記カバーのそれ以上の回転を阻止するストップが本体に設けられることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。20

【請求項 5】

前記本体とカバーとのいずれか一方に第2凸部が、他方に該第2凸部に嵌合可能な第2凹部が形成されており、前記カバーが前記第2位置にあるときに、前記第2凸部と第2凹部とが嵌合することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。

【請求項 6】

前記カバーには、前記第1位置から第2位置へと回動する際の先導となる側に、第1位置において本体の一部を露出させる開口が形成されることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。30

【請求項 7】

前記カバーの縁部には、湾曲状の円弧部を有することを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。

【請求項 8】

前記カバーは本体から脱着可能であることを特徴とする請求項1ないし7のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。

【請求項 9】

前記本体には、基材テープに塗膜を備えた転写テープが巻き付けられて、使用時にその転写テープを繰出す繰出部と、先端塗布部による転写後の転写テープを巻き取る巻取部とを有する塗膜転写セットが着脱可能に内蔵されており、該塗膜転写セットは、本体のカバーが邪魔にならない位置から出し入れ可能であることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載のカバー付きディスペンサー。40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、修正用、接着用、マーカー（ハイライター）用等の任意の塗膜を備えた転写テープ等を被転写面に転写・塗布するディスペンサーの先端塗布部を保護するカバーを有するカバー付きディスペンサーに関する。

【背景技術】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 2 】

従来、この種のカバーを有するカバー付きディスペンサーとしては、例えば特許文献1に記載された塗布具が知られている。

【 0 0 0 3 】

この特許文献1の塗布具では、その転写ヘッドが露出する塗布具容器開口部に転写ヘッドを露出隠蔽できるように摺動自在にスライドカバーが設けられており、スライドカバーの後端には、一対の係止片が設けられており、係止片の先端にある摺動係止突起が塗布具容器内壁の摺動溝内を案内され、係止片の根元部にあって後端縁に位置して突出する補助突片が、塗布具容器内壁に圧接係止されている。

【 0 0 0 4 】

そして、塗布部を使用しないときには、スライドカバーを塗布具容器内部から引き出して、摺動係止突起を摺動溝の前端へと摺動させると、スライドカバーが塗布部を保護することができるようになっている。

【 0 0 0 5 】

【特許文献1】特開平11-78381号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 6 】**

しかしながら、上記特許文献1に記載のものでは、スライドカバーを摺動させるための長手方向のストロークを必要とするために、全体的に塗布具の寸法が長くなり、コンパクトな大きさにすることができないという問題がある。

【 0 0 0 7 】

本発明はかかる課題に鑑みなされたもので、ディスペンサー全体の大きさをコンパクトにすることことができ、不使用時に先端塗布部を保護するカバーを備えたカバー付きディスペンサーを提供することをその目的とする。また、本発明の他の目的は、カバーが先端塗布部を露出させているときに、先端塗布部の使用勝手を良好にすることができるカバー付きディスペンサーを提供することをその目的とする。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 8 】**

上記目的を達成するために本発明のうち請求項1記載の発明は、本体と、本体前部の先端開口から突出する先端塗布部と、不使用時に先端塗布部の保護を行なうカバーと、を備えたカバー付きディスペンサーにおいて、

カバーは、本体にその前後方向に直交する軸の回りで回動可能に取り付けられ、前記本体の少なくとも一部に外側から重なり合うと共に前記先端塗布部を包囲する第1位置と、先端開口から離反する側へと本体から後方へ伸張した第2位置との間で回動可能であることを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項2記載の発明は、請求項1記載のものにおいて、前記本体とカバーのいずれか一方、本体の前後方向に直交する方向へと突出する円形凸部が形成されており、前記本体とカバーのいずれか他方には円形凹部が形成されており、該円形凸部と円形凹部とが嵌合することにより、カバーが本体に対して該円形凸部及び円形凹部を回動中心として、回動可能であることを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

請求項3記載の発明は、請求項1または2記載のものにおいて、前記本体とカバーとのいずれか一方に凸部が、他方に該凸部に嵌合可能な凹部が形成されており、前記カバーが前記第1位置にあるときに、前記凸部と凹部とが嵌合することを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

請求項4記載の発明は、請求項1ないし3のいずれか1項に記載のものにおいて、前記カバーが回動して第1位置から第2位置に達したときに、前記カバーのそれ以上の回転を阻止するストップが本体に設けられることを特徴とする。

10

20

30

40

50

【0012】

請求項5記載の発明は、請求項1ないし4のいずれか1項に記載のものにおいて、前記本体とカバーとのいずれか一方に第2凸部が、他方に該第2凸部に嵌合可能な第2凹部が形成されており、前記カバーが前記第2位置にあるときに、前記第2凸部と第2凹部とが嵌合することを特徴とする。

【0013】

請求項6記載の発明は、請求項1ないし5のいずれか1項に記載のカバーに、前記第1位置から第2位置へと回動する際の先導する側に、第1位置において本体の一部を露出させる開口が形成されることを特徴とする。

【0014】

請求項7記載の発明は、請求項1ないし6のいずれか1項に記載の前記カバーの縁部には、湾曲状の円弧部を有することを特徴とする。

【0015】

請求項8記載の発明は、請求項1ないし7のいずれか1項に記載のカバーが本体から脱着可能であることを特徴とする。

【0016】

請求項9記載の発明は、請求項1ないし8のいずれか1項に記載の前記本体に、基材テープに塗膜を備えた転写テープが巻き付けられて、使用時にその転写テープを繰り出す繰出部と、先端塗布部による転写後の転写テープを巻き取る巻取部とを有する塗膜転写セットが着脱可能に内蔵されており、該塗膜転写セットは、本体のカバーが邪魔にならない位置から出し入れ可能であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、カバーが本体の前後方向に直交する軸の回りで回動するために、カバーが本体の少なくとも一部に外側から重なり合うと共に先端塗布部を包囲する第1位置にあるときには、先端塗布部を保護することができ、その際に、コンパクトな形状とすることができます。また、カバーが先端開口から離反する側へと本体から後方へ伸張した第2位置にあるときには、先端塗布部を露出させてるので、先端塗布部を使用することが可能になり、その際に、カバーが伸張するために全体の形状を大きくすることができて、持ちやすく使いやすい形状とすることができます。

【0018】

請求項2記載の発明によれば、簡単な構成でカバーを本体に対して回動可能に取り付けることができる。必要に応じてカバーを本体から取り外すこともできるようになる。

【0019】

請求項3記載の発明によれば、凸部と凹部との嵌合によって、カバーが先端塗布部を保護している回動位置を維持することができる。

【0020】

請求項4記載の発明によれば、ストッパによって、カバーの回動位置を規制することができる。また、カバーを把持して先端塗布部を使用するときに、カバーの不用意な回動を防ぐことができる。

【0021】

請求項5記載の発明によれば、第2凸部と第2凹部との嵌合によって、カバーが先端塗布部を露出させている回動位置を維持することができる。

【0022】

請求項6記載の発明によれば、カバーを第1位置から第2位置へと回動させようとする際に、開口から本体を押し出すことにより、カバーと本体との重なり合いを解除することができる。

【0023】

請求項7記載の発明によれば、カバーを把持して先端塗布部を使用するときに、円弧部によって把持しやすい形状とすることができます。

10

20

30

40

50

【0024】

請求項 8 記載の発明によれば、カバーが不要なときに対応することができるようになる。

【0025】

請求項 9 記載の発明によれば、カバーを適宜位置に回動させておくことによって、塗膜転写セットの出し入れに邪魔にならないようにすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

以下、図面を用いて本発明の実施の形態を説明する。

【0027】

図 1 ないし図 5 は、本発明の実施形態によるカバー付きディスペンサーを表す図である。図示したように、このカバー付きディスペンサー 10 は、ディスペンサー本体を構成する本体 12 を備えている。

【0028】

図 4 及び図 5 に示したように、本体 12 内には、塗膜転写セット 14 が設けられている。塗膜転写セット 14 は、主として、基材テープに塗膜を備えた転写テープ 16 が巻き付けられて、使用時にその転写テープ 16 を繰り出す繰出リール（繰出部）18 と、転写テープ 16 を被転写面に押圧して塗膜を転写する転写ヘッド（先端塗布部）20 と、転写後の転写テープ 16 を巻き取る巻取リール（巻取部）22 と、を備えている。この繰出リール 18 と巻取リール 22 との間には、これらを連動して回転させるための回転伝達機構 24 が設けられる。転写ヘッド 20 は、その基部が本体 12 内で固定され、本体 12 の先端に形成された先端開口 12e から突出している。

【0029】

本体 12 の後部の外側には、カバー 30 が回動可能に取り付けられる。カバー 30 は、本体 12 の前後方向に直交する軸の回りで回動可能となっている。そのため、本体 12 の両側面には、円形凸部 12a、12a が本体 12 の前後方向に直交する方向に突設されている。

【0030】

カバー 30 は、比較的に肉薄または軟質に形成されており、図 3 等に示したように、一対の板片 30a、30a と、該一対の板片 30a、30a の端部において両者を閉じるカバー部 30b と、該一対の板片 30a、30a の中間部において両者を連結する連結部 30c と、を有している。各板片 30a にそれぞれ、前記円形凸部 12a、12a に嵌合する孔状の円形凹部 30d が穿設されている。但し、円形凸部はカバーに、円形凹部は本体に形成されていてもよい。この円形凸部 12a と円形凹部 30d の嵌合により、これら円形凸部 12a と円形凹部 30d を回動中心として、カバー 30 は本体 12 に対して回動可能となる。

【0031】

カバー部 30b は、図 4 に示したように、板片 30a の 2 辺に跨り L 字状の断面形状をなしている。また、図 1 においてカバー部 30b と連結部 30c との間には、開口 30e が形成される。この開口 30e は少なくとも指が入る位の大きさとなっているとよい。

【0032】

また、各板片 30a の図 1 において上側の縁部は、緩やかに凹となった湾曲状の円弧部 30h となっている。

【0033】

さらには、各板片 30a の適宜位置には小孔（凹部）30f が穿設されており、対応して本体 12 の両側面には小突起（凸部）12b が突設されており、カバー 30 が前記転写ヘッド 20 を保護した状態で、小孔 30f が小突起 12b に嵌合するようになっている。但し、小孔または凹部は本体に、小突起または凸部はカバーに形成されていてもよい。

【0034】

また、連結部 30c の内側の面には、幅方向に伸びる溝（第 2 凹部）30g が形成され

10

20

30

40

50

ており、対応して本体 12 の上面には、溝 30g と嵌合するリブ（第2凸部）12c が形成されており、リブ 12c に近接してストップとしての段部 12d が形成されている。カバー 30 が前記転写ヘッド 20 を露出させた状態で、溝 30g がリブ 12c に嵌合するようになっている。但し、溝または第2凹部は本体に、リブまたは第2凸部はカバーに形成されていてもよい。

【0035】

図 1 は、カバー 30 が転写ヘッド 20 を保護している状態（第1位置）を表しており、カバー部 30b が転写ヘッド 20 を包囲している。このとき、前述のように小孔 30f と小突起 12b とが嵌合しており、この状態を維持することができる。カバー 30 は本体 12 及び転写ヘッド 20 に外側から被さるようになっており、カバー 30 は本体 12 の少なくとも一部に外側から重なり合って、カバー付きディスペンサー 10 全体でコンパクトな形状となっている。

10

【0036】

このカバー付きディスペンサー 10 の使用をする際には、カバー 30 に力をかけて回動させて、小突起 12b と小孔 30f との嵌合を外す。このとき、離間したカバー部 30b と連結部 30c との間にある開口 30e から指を挿入して、開口 30e から露出している本体 12 を図 1 の矢印の方向に押圧すると、転写ヘッド 20 とカバー部 30b とが離反しやすくなる。

20

【0037】

尚、カバー 30 は、図 1 に示す状態において、連結部 30b のある側を先導する側として図 1 の曲線矢印で示す方向にのみ回動可能となっている。つまり、開口 30e は、先導側に形成されていることに留意されたい。

20

【0038】

カバー 30 を図 1 において左回りに約 180 度回動させて、図 2 に示す状態までに回動させると、カバー 30 と本体 12 とが前後方向にほぼ直線状に整列した状態（第2位置）となり、カバー付きディスペンサー 10 の全長が伸張し、連結部 30c がリブ 12c と干渉した後、連結部 30c が段部 12d に当接して、段部 12d がそれ以上の回転を防止すると共に溝 30g がリブ 12c に嵌合して、その状態を維持することができる。連結部 30c がリブ 12c を乗り越えて溝 30g がリブ 12c に嵌合することにより、使用者はクリック感を得ることができる。

30

【0039】

図 2 に示す状態では、転写ヘッド 20 は完全に露出して使用可能となる。また、カバー付きディスペンサー 10 の全長が伸びているために、使用者は、カバー 30 の部分を主として把持して使用することができる。湾曲しているカバー 30 の円弧部 30e は、使用者の親指と人差し指との間の指間に載せやすくなっている。尚、円弧部 30e は、カバー 30 の板片 30a の図 1 から図 2 へのカバー 30 の回動の際の後尾となる側の縁部に形成されている。

30

【0040】

そして、カバー 30 を把持して、図 6 に示すように転写ヘッド 20 を被転写面 S に押圧しながら手前に移動させると、繰出リール 18 から繰出された転写テープ 16 が転写ヘッド 20 によって被転写面に押圧されて塗膜が転写される。この動作の際に、カバー 30 には、図 6 において、使用者の把持によりその回動中心を中心として左回りの回転モーメントが作用するが、連結部 30c が段部 12d と当接しているために、カバー 30 は左回りに回転することはできず、カバー 30 と本体 12 との直線状に整列した状態を維持することができる。

40

【0041】

こうして、使用時には持ちやすく、また、保護時にはコンパクトにすることができるカバー付きディスペンサー 10 とすることができる。

【0042】

カバー 30 は、上述のように、比較的に肉薄または軟質に形成されており、または、開

50

口 3 0 e が形成されていることにより柔軟で弾性を持つように形成されており、一対の板片 3 0 a、3 0 a は適宜撓むことができる、カバー 3 0 が不要な場合には、板片 3 0 a、3 0 a を撓ませて、互いをやや離反させてその円形凹部 3 0 d と円形凸部 1 2 a との嵌合を外せば、簡単にカバー 3 0 を本体 1 2 から取り外すことも可能となる。例えば、使用時にカバー 3 0 を上述のように把持するためのものとして使用することを望まない使用者の場合には、カバー 3 0 を本体 1 2 から適宜取り外して使用することもできる。

【0 0 4 3】

以上の実施形態では、塗膜転写セット 1 4 が本体 1 2 に対して固定であるものとしたが、これに限るものではない。塗膜転写セット 1 4 は、本体 1 2 に対して脱着・交換可能なカートリッジとすることもでき、その場合に、塗膜転写セット 1 4 を本体 1 2 の前方、即ち、先端開口 1 2 e から出し入れして、脱着・交換を行なうようにしてもよいし、または、本体 1 2 の先端開口 1 2 e と反対側の後部から出し入れして、脱着・交換を行なうようにしてもよい。いずれにしても、カバー 3 0 を適宜位置に回動させておくことによって、塗膜転写セット 1 4 の出し入れに邪魔にならないようにすることができる。

10

20

40

【図面の簡単な説明】

【0 0 4 4】

【図 1】本発明の実施形態に係るカバー付きディスペンサーの側面図であり、カバーが先端塗布部を保護している状態（第 1 位置）を表す。

【図 2】本発明の実施形態に係るカバー付きディスペンサーの側面図であり、カバーが先端塗布部を露出させている状態（第 2 位置）を表す。

【図 3】図 2 の平面図である。

【図 4】本発明の実施形態に係るカバー付きディスペンサーの内部構造を側方から見た図である。

【図 5】本発明の実施形態に係るカバー付きディスペンサーの内部構造を上方から見た図である。

【図 6】本発明の実施形態に係るカバー付きディスペンサーの使用状態を表す図である。

【符号の説明】

【0 0 4 5】

1 0 カバー付きディスペンサー

30

1 2 本体

1 2 a 円形凸部

1 2 b 小突起（凸部）

1 2 c リブ（第 2 凸部）

1 2 d 段部（ストップ）

1 2 e 先端開口

1 4 塗膜転写セット

2 0 転写ヘッド（先端塗布部）

3 0 カバー

3 0 d 円形凹部

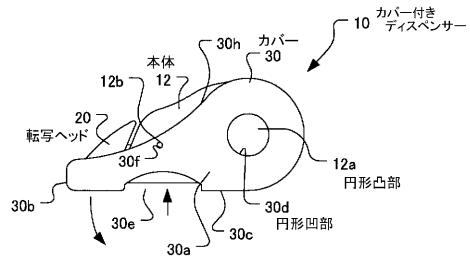
3 0 e 開口

3 0 h 円弧部

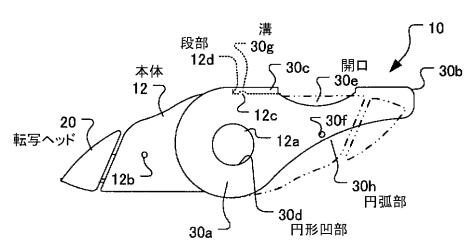
3 0 f 小孔（凹部）

3 0 g 溝（第 2 凹部）

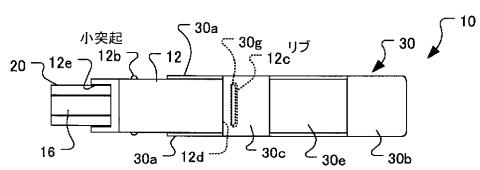
【図1】



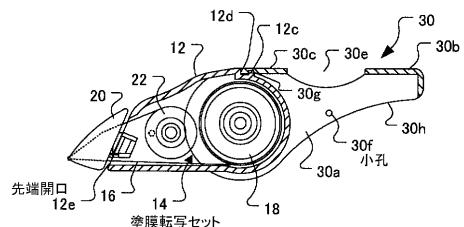
【図2】



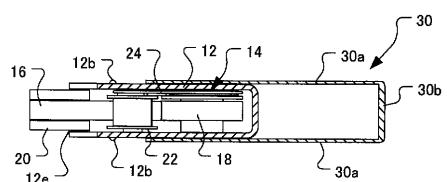
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

